

介護老人福祉施設 セ・ラ・ヴィ 短期入所生活介護 重要事項説明書

<令和6年8月1日 現在>

1. 当施設が提供するサービスについての相談窓口

担 当 生活相談員 横山 総司 畠田 隆行
電 話 078-811-2344 (平日 午前9時～午後6時まで)

※ご不明な点は、何でもお尋ね下さい。

2. 特別養護老人ホーム セ・ラ・ヴィの概要

(1) 提供できるサービスの種類

事業所名	特別養護老人ホーム セ・ラ・ヴィ
所在地	神戸市東灘区住吉宮町3丁目4番17号
介護保険指定番号	短期入所生活介護 「2870100225」

(2) 同施設の職員体制

職 種	資 格	常 勤	非 常 勤	業務内容	計
管 理 者		1名(1)			1名(1)
医 師	医 師		3名(3)		3名(3)
生活相談員	介護福祉士	2名(2)			2名(2)
栄 養 士	管理栄養士	1名()			1名()
機能訓練指導員	看護職員		1名()		1名()
介護支援専門員	介護支援専門員	1名(1)			1名(1)
事務職員		3名(1)			3名(1)
介 護 ・ 看 護 職 員	看 護 師	2名()	3名()		5名()
	准 看 護 師				
	介 護 福 祉 士	11名(4)	2名()		13名(4)
	実務者研修修了者	3名(1)			3名(1)
	初任者研修等修了者	4名(2)			4名(2)
そ の 他			4名(1)		4名(1)

※ () 内は男性再掲

(3) 同施設の設備の概要

定 員	10名		静 養 室	1室(1床)
居 室	個 室	2室(1室 17.0㎡)	医 務 室	1室
	2人部屋	2室(1室 28.0㎡)	食 堂	2室
	4人部屋	1室(1室 42.6㎡)	談 話 室	2室
浴 室	一般浴室と特殊浴室があります			

3. サービス内容

- ① 食事 管理栄養士による個別栄養管理を行います
- ② 入浴 特浴・中間浴・一般浴があります。
午前・午後に分けて、『ゆっくり入浴』を目指して
います。
- ③ 介護 フロアーごとの介護体制にて、ご希望状態に応じて
過不足の無い介護サービスを提供します。
 - ・着替え介助
 - ・排泄介助
 - ・施設内の移動の介助
 - ・シーツ交換等
 - ・体位変換
- ④ 機能訓練 機能訓練指導員（看護職員）が担当致します。
- ⑤ 生活相談 相談員を2名体制にしております。
- ⑥ 健康管理 短期入所生活介護の利用中に、看護師より簡単な健康
チェックを行います。
- ⑦ 理美容サービス 毎月1回ご利用できます。料金は別途かかります。
- ⑧ レクリエーション 毎日午前・午後の2回実施します。

4. 利用料金

(1) 基本料金（保険対象分）

保険対象となる費用につきましては、市町村から交付されています負担
割合証に記載されております負担割合に準じて金額が決まります。

① 施設利用料金

	1日あたりの自己負担金					
	多床室			従来型個室		
	1割	2割	3割	1割	2割	3割
要介護1	642円	1,285円	1,928円	642円	1,285円	1,928円
要介護2	716円	1,432円	2,149円	716円	1,432円	2,149円
要介護3	794円	1,588円	2,382円	794円	1,588円	2,382円
要介護4	868円	1,737円	2,606円	868円	1,737円	2,606円
要介護5	942円	1,884円	2,827円	942円	1,884円	2,827円

② 各種加算料金

加算名	1割負担	2割負担	3割負担
夜勤職員配置加算Ⅰ	13円	27円	41円
サービス提供体制加算Ⅱ	19円	38円	57円
看護体制加算Ⅰ及びⅡ	12円	25円	38円
送迎加算（片道）	196円	392円	588円

③ 介護職員等処遇改善加算Ⅰ：一月の合計単位数（保険対象分）の14.0%

※短期入所生活介護の受入状況に応じ、次の加算が発生する場合があります。

加 算 名	1 割 負 担	2 割 負 担	3 割 負 担
緊急短期入所受入加算（最大14日間）	95円	191円	287円
認知症行動・心理症状緊急対応加算	213円	426円	639円
若年性認知症利用者受入加算	127円	255円	383円

(1) 食 費 1日あたり 1,450円

※入退所の日に限り、次の内訳にてご請求致します。

内訳【朝食 320円、昼食 590円、おやつ 50円、夕食 490円】

(2) 滞 在 費

(イ) 多床室 1日あたり 915円

(ロ) 従来型個室 1日あたり 1,231円

(3) その他の料金

① 嗜好品費（コーヒー・紅茶・ポカリ・お茶ゼリー等を随時提供します）

1日あたり 100円（利用者全員）

② テレビ利用料 1日あたり 100円（希望者のみ）

③ 理美容費 実 費（希望者のみ）

④ R-1 ヨーグルト 1日あたり 130円（希望者のみ）

⑤ その他

上記の他、定例行事以外のレクリエーション費用は個人負担となります。

※介護保険給付対象外サービスについて、経済状況の変化その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合、事前に変更の内容を変更する事由をつけて、変更を行う2ヶ月前までにご説明します。

(4) キャンセル料

入所前にご利用者様のご都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

① 入所日の前日午後5時までにご連絡いただいた場合	無 料
② 入所日の前日午後5時までにご連絡がなかった場合	1,450円 (1日の食費相当)

(5) 支払い方法

毎月15日までに前月分の請求を致しますので、当月末までにお支払い下さい。お支払い方法は金融機関の口座からの自動引き落とし、または郵便局へのお振り込みとなっています。お支払い確認後、領収書を発行します。

5. 利用中の中止

利用途中にサービスを中止して退所する場合、退所日までの日数を基に計算します。

※以下の場合に、利用途中でもサービスを中止する場合があります。

- ・ご利用者が中途退所を希望した場合
- ・入所日の健康チェックの結果、体調が悪かった場合
- ・利用中に体調が悪くなった場合 および 入院となった場合
- ・他の利用者の生命または健康に重大な影響を与える行為があった場合

6. サービスの利用方法

(1) サービスの申し込み

まずは、お電話等でお問い合わせください。

ご利用期間決定後、契約を締結いたします。なお、ご利用の予約は3ヶ月前からできます。

※居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談下さい。

(2) サービス利用契約の終了

① ご利用者のご都合でサービス利用契約を終了する場合

実際に短期入所生活介護をご利用中でなければ、文書でのお申し出によりいつでも解約できます。この場合、その後の予約は無効となります。

② 自動終了

以下の場合、双方の通知が無くても自動的に契約を終了し、予約は無効となります。

- ・ご利用者が介護保険施設に入所した場合
- ・介護保険給付でサービスを受けているご利用者の要介護認定区分が、非該当（自立）と認定された場合

※この場合に限り、予約を有効にしたまま、契約条件を変更して再度契約することができます。

- ・ご利用者がお亡くなりになった時

③ その他

ご利用者が、サービス利用料金の支払いを1ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず、7日以内に支払わない場合、または、お客様やご家族などが当施設や当施設の従業員に対して、本契約を継続しがたいほどの背信行為を行った場合、または、やむを得ない事情により施設を閉鎖もしくは縮小する場合は、30日前までに文書で通知することにより、サービス利用契約を終了させていただくことがございます。なお、この場合、契約終了後の予約は無効となります。

7. 当施設のサービスの特徴等

(1) 運営の方針

『ご利用者およびご家族のニーズに添って、過不足のない丁寧な介護を行います。』

(2) サービス利用のために

事 項	有無	備 考
男 性 職 員 の 有 無	有	
従 業 員 へ の 研 修 の 実 施	有	全職員に対し施設内研修および各部門研修を行っています。
サ ー ビ ス マ ニ ュ ア ル の 作 成	有	
身 体 拘 束	無	
変 更 ・ 追 加 の 申 し 込 み	有	直接セ・ラ・ヴィ又は担当ケアマネジャーにお申し出下さい。

(3) 施設利用にあたっての留意事項

- ・面会 朝9時より夕方6時の間をお願いします。
- ・外出 ご家族の同伴をお願いします。
- ・設備・器具の利用 破損された場合、弁償をお願いすることがあります。
- ・金銭・貴重品の管理 原則、お持込をお断りさせていただいております。
どうしても必要な場合は、高額の際はお預かりさせていただく事になります。
- ・所持品の持ち込み 全ての持ち物に名前の記入をお願いします。
- ・施設外での受診 ご家族の同伴をお願いします。職員が同伴・送迎する場合、遠方はタクシー料金相当のご負担が必要です。
- ・宗教活動 他のご利用者の勧誘はお控えください。
- ・ペット 持ち込みをお断りしています。
※施設内での喫煙・飲酒はご遠慮を頂いております。

8. 緊急時の対応方法

ご利用者に容態の変化等があった場合は、医師に連絡する等必要な処置を講ずるほか、ご家族の方に速やかに連絡いたします。

緊 急 連 絡 先	
氏 名	
住 所	
電 話 番 号	
続 柄	

9. 非常災害対策

- ・災害時の対応 緊急連絡網を作成しています。
- ・防災設備 点検は(株)メインテックに365日の安全を依頼しています。
- ・防災訓練 年に2回行っています。その時はご協力をお願いします。
- ・防災管理者 新名 宏朗

10. サービス内容に関する苦情・相談

① 当施設ご利用者苦情・相談担当

相談員 横山 総司 畠田 隆行
電話番号 078-811-2344

② その他の機関

また、当施設以外に、下記の機関でも苦情・相談を受け付けています。

☆相談窓口：神戸市消費生活センター
受付時間：月曜日～金曜日 9時～17時
（祝日および 12月29日 ～ 1月3日を除く）
電話番号：078-371-1221

☆神戸市相談窓口：神戸市福祉局監査指導部（神戸市役所 1号館6階）
受付時間：月曜日～金曜日 8時45分～12時
〃 13時～17時30分
（祝日および 12月29日 ～ 1月3日を除く）
電話番号：078-322-6242

☆兵庫県相談窓口：兵庫県国民健康保険連合会 介護サービス苦情相談窓口
受付時間：月曜日～金曜日 8時45分～17時15分
（祝日および 12月29日 ～ 1月3日を除く）
電話番号：078-332-5617

11. 当法人の概要

名称・法人種別	社会福祉法人 <small>ににんどうしんかい</small> 二人同心会
代表者	理事長 飯島 久道
本部所在地	神戸市東灘区住吉宮町3丁目4番17号
電話番号	078-811-2344
定款の目的に定めた事業	<p>(1) 第一種社会福祉事業</p> <p>(イ) 特別養護老人ホーム セ・ラ・ヴィの設置経営</p> <p>(2) 第二種社会福祉事業</p> <p>(イ) 幼保連携型認定こども園の経営</p> <p>(ロ) 老人短期入所事業 (セ・ラ・ヴィ)</p> <p>(ハ) 老人居宅介護等事業 (セ・ラ・ヴィ)</p> <p>(ニ) 老人デイサービスセンター</p> <p>(神戸市立住吉南町デイサービスセンターの受託経営)</p> <p>(ホ) 老人デイサービスセンター</p> <p>(神戸市立東灘在宅福祉センターの受託経営)</p> <p>(ヘ) 老人介護支援センター</p> <p>(神戸市立東灘在宅福祉センターの受託経営)</p> <p>(3) 居宅介護支援事業 (東灘在宅福祉センター)</p> <p>(4) その他これに付随する事業</p>

施設・拠点等 (1) 【高齢福祉部】

・短期入所生活介護	1ヶ所	セ・ラ・ヴィ
・介護予防短期入所生活介護	1ヶ所	セ・ラ・ヴィ
・特別養護老人ホーム	1ヶ所	セ・ラ・ヴィ
・通所介護／介護予防通所サービス	2ヶ所	住吉南町デイサービスセンター 東灘在宅福祉センター
・介護予防通所サービス	2ヶ所	住吉南町デイサービスセンター 東灘在宅福祉センター
・訪問介護	1ヶ所	セ・ラ・ヴィ
・介護予防訪問サービス	1ヶ所	セ・ラ・ヴィ
・生活支援訪問サービス	1ヶ所	セ・ラ・ヴィ
・居宅介護支援事業所	1ヶ所	東灘在宅福祉センター
・地域包括支援センター	1ヶ所	住吉南部あんしんすこやかセンター
(介護予防支援事業所)	1ヶ所	住吉南部あんしんすこやかセンター

(2) 【児童福祉部】

・幼保連携型認定こども園	1ヶ所	幼保連携型認定こども園ポートピア
--------------	-----	------------------

2019.4

2021.4

2021.8

2022.4

2022.10

2024.4

2024.6

令和 年 月 日

短期入所生活介護ご利用にあたり、利用者に対して契約書および本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業 者

所在地 神戸市東灘区住吉宮町3丁目4番17号

名称 特別養護老人ホーム セ・ラ・ヴィ

氏名 施設長 堀越 剛史 印

説明 者

氏名 横山 総司 印

私は、契約書および本契約書により、事業者から介護老人福祉施設についての重要事項の説明を受けました。

利 用 者

住 所 神戸市東灘区

氏 名 _____ 印

(代 理 人)

住 所 _____

氏 名 _____ 印

本重要事項説明書と同時に、「契約書」にも署名・押印し、それをもって契約開始となります。